

学校制度

日本の教育システムは、初等、中等、高等教育からなっています。初等教育と第1段階の中等教育は義務教育となっています。第2段階の中等教育と高等教育は任意となっています。

小学校（6歳－12歳）

中学校（12歳－15歳）

中等教育学校（12歳－18歳）

高等学校（15歳－18歳）

大学：学部（18歳－22歳）

短期大学（18歳－20歳）

高等専門学校（15歳－20歳）

専門学校（18歳から）

大学院（22歳から）

1) 小学校と中学校

初等教育と第1段階の中等教育は義務教育なので、全ての市町村は小学校と中学校を設立しなければいけません。現在日本には、小学校が21,713校、中学校が9,982校あります。政府は小学校、中学校の管理に責任を負いませんが、小学校74校、中学校75校は国立大学付属になっています。小学校213校、中学校758校は私立校です。主な私立学校は東京、近畿（大阪）にあります。中央大学の中学校2校は、東京と横浜にあります。

2) 高等学校

高等学校は義務教育ではありません。中学校卒業生の98%が高等学校へ進学します。公立高等学校が3,780校、私立学校が1,321校、国立高校が15校あります。

3) 中等教育学校

1998年に中等教育学校が学校教育法によって導入されました。中等教育学校は6年間で12歳から18歳に提供されています。小学校を卒業した子供は中学校へ進学するのではなく、中等教育学校へ進学できます。しかし、まだ国立中等教育学校が4校、公立中等教育学校が28校、私立中等教育学校が16校しかなく、ほとんどの子供は中学校へ進学します。

4) 高等教育校

高等教育校にはいくつかの種類があり、大学、短期大学、専門学校、高等専門学校などがあります。

- a) 大学は4年間の学術研究および教育の場です。学校教育法第83条は、大学の目的を、“大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする”としています。英語で“大学”と用いる際決まりごとはありませんが、1学部しか設けられていない幾つかの大学は、“college”という表現を用いています。2010年は48%の中等教育卒業者が大学へ進学をしています。
- b) 短期大学は2、3年間の中等教育後の学校です。学校教育法第108条は、“深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる”と定めています。2010年は6%の中等教育卒業者が短期大学へ進学をしています。
- c) 専門学校は、“職業もしくは實際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図る”ことを目的としています。さまざまな専門学校があり、料理、デザイン、技術、ファッション、美術、医療、ICT、言語、音楽、秘書、スポーツ、介護などの分野があげられます。専門学校として称するには、少なくとも1年間の修業年限が必修になっています。2010年は16%の中等教育卒業者が専門学校へ進学をしています。
- d) 高等専門学校は5年間で、“深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する”ことを目的としています。中学校卒業生のみ（高等学校に行っていない）が入学できるので、中等教育後の学校としては特殊です。
- e) 大学院（大学院のページ参照）